

ヤマト運輸株式会社による 「お届け先住所変更(転送)時の運賃収受の開始」に関して

株主優待品の一部は、ヤマト運輸株式会社(以下、「ヤマト運輸」)の「宅急便」にてお届けしています。

これまでヤマト運輸が無料で行っていた転送サービスが 2023 年 6 月から廃止されたことに伴い、優待品のお届け先が不明の場合、ヤマト運輸は受取人様へ電話での届け先の確認・転送を行わず、送り主(弊社)に届け先の調査依頼を行うこととなりました。

お届け先不明の場合は、弊社から株主様またはお届け先様へご住所の確認を行って、優待品を転送または再発送します。このため、これまでより優待品のお届けに日数を要す場合がありますことをご理解賜りますようお願いいたします。

優待品をお申し込みの際は、ご登録のご住所(株主優待申込書に印字)や、ご希望のお届け先のご住所・氏名に誤りがないかを今一度ご確認ください。

また、ヤマト運輸から有料(着払い)での転送を提案された場合は、転送を拒否し、弊社へ荷物を戻すようご指示ください。弊社にてお届け先を確認したのち、あらためて優待品を発送します。

※集合住宅の部屋番号の確認、長期不在時の在宅日時の確認などは、ヤマト運輸から受取人様へ電話での確認が行われる場合があります。

※クロネコメンバーズ等、インターネットでの受け取り場所変更依頼については、画面に表示される範囲での変更は可能(無料)です。